

草 維 第 36 号

平成24年4月23日

商店会 各位

草加市長 田 中 和 明



道路・水路の危険箇所の通報について（お願い）

日頃より建設行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、市の道路、水路の安全管理については、市民の皆様からの通報による対応、さらには市職員による「でこぼこ発見隊」による日常のパトロールを実施し事故発生の防止に努めておりますが、発見に至らないまま人や車両にケガや損害が生ずる事案が発生しています。

引き続き、商店会の皆様におかれましては、事故発生の危険性があると思われる場所を発見した場合は、速やかに通報していただきますようお願いいたします。

事故の危険性があると思われる事例

- ・ 道路の陥没、著しい凹凸
- ・ 道路の路面（インターロッキング、歩道平板）の損壊、著しいガタツキ
- ・ 側溝蓋の損壊及び著しいガタツキ
- ・ 橋の高欄の損壊
- ・ ガードレール、横断防止フェンスの損傷
- ・ 水路蓋の損壊
- ・ 水路フェンスの損傷
- ・ カーブミラーの破損
- ・ 啓発看板の不具合

※その他、危険と思われたときは何でも結構ですので、早急に担当までお知らせください。ご協力をお願いいたします。

連絡先 維持補修課 補修係 電話922-2412